

## 有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	<p><b>成功報酬</b></p> <p>&lt;期間の定めのない雇用契約の紹介の場合&gt;            当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の 50%、または 500,000 円</p> <p>&lt;期間の定めのある雇用契約の紹介の場合&gt;            当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の雇用期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年分）の賃金の 50%、または 500,000 円</p> <p>成功報酬については、上記いずれかの高いほうの範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。</p> <p>手数料負担者は求人者とします。</p>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	<p><b>成功報酬</b></p> <p>当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の 50%、または 500,000 円</p> <p>成功報酬については、上記いずれかの高いほうの範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。</p> <p>手数料負担者は求人者とします。</p>
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<p><b>着手金</b> 1,000,000 円</p> <p><b>活動費</b> 活動 1 日あたり 50,000 円</p> <p>&lt;期間の定めのない雇用契約の紹介の場合&gt;            当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額）の 50%、または 500,000 円</p> <p>&lt;期間の定めのある雇用契約の紹介の場合&gt;            当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年分）に支払われる賃金（交付された内定書・労働条件通知書等に記載）の 50%、または 500,000 円</p> <p>手数料負担者は求人者とします。</p>
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<p><b>着手金</b> 相談・助言者 1 名あたり 1,000,000 円</p> <p><b>相談・助言終了時</b> 相談・助言者 1 名あたり 1,000,000 円</p> <p><b>成功報酬</b> 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の 50%、または 500,000 円</p> <p>成功報酬については、上記いずれかの高いほうの範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。</p> <p>手数料負担者は関係先雇用主とします。</p>

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 43-ユ-300241  
 事業所の名称 株式会社阿蘇エースホールディングス  
 事業所の住所 熊本県阿蘇市跡ヶ瀬 4 0 3 番地 1

## 返戻金制度について

### ◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%
- (2) 入社後2ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 65%
- (3) 入社後3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めがある場合はそちらが優先されます。